

山梨県環境保全審議会 令和6年度第1回地球温暖化対策部会 会議録

1 日時 令和7年2月25日（火） 午後2時～3時00分

2 場所 山梨県庁防災新館302会議室（オンライン会議）

3 出席者

・委員（50音順、敬称略）

青柳みどり、芦澤公子、長田義男、大芝秀明、島崎洋一、武田哲明、中村道子、伏見孝文、三井成志、森田貴夫、若狭美穂子

・事務局

環境・エネルギー政策課長、総括課長補佐、企画・地球温暖化対策担当4人、

4 傍聴者の数 0人

5 会議次第

（1）開会

（2）議事

（3）閉会

6 会議に付した議題（全て公開）

山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

7 議事の概要

議題について、資料により事務局から説明

（委員）

3つ質問がある。

1つめは、温室効果ガス排出量の年度別目標が定められていないが、現状順調に推移しているのか。

2つめは、太陽光発電や蓄電池、電気自動車は経済的に普及が難しい家庭も多い中で、インフラ整備を含めてどのように実施していくのか。

3つめは、県民への脱炭素の普及啓発のため、小中高生への再エネなどエネルギー関連の学習教育をしていくと思うが、どのように学習教育をおこなうのか。

（事務局）

1つめについて、昨年度から国の再エネ交付金を5年間で10億円予算を取得しており、太陽光発電などの脱炭素化に向けた事業を昨年度からはじめ、今年度本格的に加速しているので、比較的順調だと考えている。

2 つめについて、太陽光発電や蓄電池については、県でも対応した補助金があり、市町村でも補助金があると把握している。こちらについて、確かに周知が十分でない部分があると思うので、周知にも力を入れていきたい。EV についても、急速充電器の経路充電の設置数が EV の普及に向けて心配だという意見もあり、今年度（令和 6 年度）、急速充電器の補助金を県で実施している。今年度の実績についても 10 件弱あり、引き続き EV の普及とともに取り組みたいと考えている。

補足として、太陽光発電、蓄電池について、新築住宅には新たな補助金もあり、設置されてきているが、既存住宅について、県ではまた来年度に補助金を用意しているので、PR をよくして、脱炭素化を進めていきたいと考えている。

3 つめについて、来年度、県立科学館と連携して、小中高生を対象に地球温暖化などの環境問題について考えてもらうメニューを検討している。

（委員）

EV の急速充電器はよくスーパーマーケットにおいてあるように思うが、商業施設以外でどこにつけていくことを考えているのか。

（事務局）

コンビニエンスストアなどに設置される例が多い。急速充電器も維持管理費がかかるため、視認性が高い幹線道路の比較的市街地のような場所で設置が進んでいる。

（委員）

2 つ質問がある。

1 つめは、世界ではすでに 2030 年度ではなく、2035、2040 の目標を議論にしており、国も 2035 に基準年度（2013）比 60%減、2040 に 73%減で提出した。このような背景の中、県では 2035、2040 についてなにか計画を持っているのか。

2 つめは、実行計画管理指標（資料 4 の指標）をすべて達成したときに、削減目標値の 50% 減を達成できるのか。

（事務局）

2035、2040 について、当然県でも新たな目標を作らなければならないと考えている。資料 1 の実行計画でも 2030 年度の 50%減、2050 年度 100%減があり、その間を埋めていくと考えている。来年度以降になると思うが、2035、2040 の中期目標を定め、本部会や審議会で審議していただくことと考えている。

2 つめについて、この管理指標をすべて達成したとして、2030 年度に 50%削減できるかは推計していない。来年や再来年に実施する再エネ交付金を活用した事業についてもまだ未確定な部分があり、今後そういった再エネ交付金などの計画も定めていき、2030 年度 50%減、最終的には 2050 年度 100%減に向け未来予想していき、足りない部分を考えていきたいと思っている。

(委員)

資料 2 の家庭部門の CO2 排出量、資料 4 の家庭部門の世帯あたりのエネルギー、どちらも増加している。理由として夏季の気温上昇をあげているが、どんどん夏は暑く、今年など冬は寒くなっている。そうすると、今後どんどん家庭の CO2 排出量は増加していく。その削減にむけて環境教育などの啓発活動をおこなう必要があると感じた。

(事務局)

家庭部門については、暑い中エアコンを消しましょうとは言えないので、なかなか難しい現状である。今後、特に来年度について、小さい子や小中高生などを対象に呼びかけをおこない、家庭や学校に波及させるような取組の促進をやっていきたいと思っている。

(委員)

来年度、県立科学館と連携して環境教育をおこなうとのことだが、学校教育の中で環境教育をしていくことも必要だと思う。そういった取組は検討していないか。

(事務局)

学校との連携も考えている。現在も科学館と連携して、学校への配布物の作成をおこなっている。今後授業などにおける脱炭素関係の教育について、教育委員会と話し合いをしていきたいと考えている。

(委員)

資料 2 を見ると、2021 年度、2022 年度とも温室効果ガス排出量はじつは増加していることが読み取れる。こうなるとすでに実行計画の予想線から外れてきている。このままでは 2030 年度の 50%削減はとても厳しいと思われる。県でも排出量だけでなく森林吸収源などの数値にも注目していってほしい。

もう一つ、冷暖房の使用など、光熱費高騰に伴う自主的な我慢は別として、体調のことなどの問題もあり、我慢するというものではなくなっている。事業所にしても労働環境の整備も厳しくなっており、こちらも冷暖房の使用を我慢するという話ではなくなっている。例えば、エアコンを高効率な機器に入れ替えるなどの対策が求められる。人の努力による省エネも大切ではあるが、県でもできるだけ新しい技術を取り入れて、2030 年、35 年、40 年に向けて対策をとってほしい。

(委員)

家庭での対策で我慢という話が出てきたが、ここ 2, 3 年で住宅の断熱化に関する施策が大幅に進展している。断熱化の法律も変わってきており、県の方でもその流れをしっかり追いかけて、我慢ではなく断熱化することで脱炭素できるということを普及してほしい。住宅だけでなく、製造業や小売業でも省庁の施策が大きく変わってきているので、積極的に取り入れてほしい。

(委員)

住宅の断熱化への対策については、県の方で少し検討していてもらいたい。

本日審議した実行計画の実施状況については、3月25日の環境保全審議会で報告するということであるので、審議会で取り上げることを了承いただきたい。本日いただいた意見等について、意見を取り入れる部分においては来年度の本部会でまた審議したい。もし今後、細かい修正が生じた際は、部会長の私に一任いただき、結果修正するようなことがあれば、後日委員の方に送付するということをご了承いただきたい。

(異議なしで閉会)

○ 会議後意見

(委員)

これからは既存住宅のエネルギー施策が重要という話が出たが、同意見。

最近では既存住宅の断熱工事に関する補助金も増えてきており、既存住宅の断熱工事もやりやすくなっている。

新築の断熱等級が5から6になると、冬場の暖かさが全く違うように感じる。

実際に住んでいる家族に話を聞くと、真冬でも朝少し暖房をつける程度で十分暖かかったとのこと。全館空調の家で断熱等級が6以上でないと電気代金がとても高くなるので注意が必要。

進行管理指標(資料4)の家庭部門について、2019から2023になり世帯数の増加という見方もあるが、コロナ禍で在宅勤務が増加して家庭内のエネルギー使用が増えたという見方もできると感じた。結局は建物の断熱性・気密性をよくして、エネルギー使用量を削減することが大事。

(委員)

一消費者として、節電、食品ロス削減に努めている。県は行政として、十分な情報提供ができていないように感じる。TVや新聞などで情報発信を多くしていく必要があると感じた。私個人としても、チラシの配布などをおこない、地域の人への情報提供や啓発活動をしていきたいと考えている。

学校教育の中の環境教育という話がでていたが、幼少期からの教育はとても必要なこと。公立だけでなく私立でも学習の場を設けてほしい。